

生物多様性の確保の視点などを現場レベルへ普及啓発する取り組みについて

| 実施事業等名 | 実施の狙い | 実施者 | 実施頻度 | 実施内容(概略) |
|------------------|------------------------------------|--------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森林計画制度 | 森林の有する多面的機能の発揮 | 林野庁 都道府県 市町村が計画・実施 | 5年に1回 | 森林の区分に応じて生物の多様性にも寄与する適正な森林整備及び保全を、森林所有者等への普及も通じて推進。 |
| エコファーマー制度 | 土、水、生物等によって成り立つ自然の循環機能を活かした農業生産の推進 | 都道府県知事が農業者を認定 | 随時 | 土づくり、化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む計画を立て、都道府県知事の認定を受けた農業者(エコファーマー)に対し、金融・税制上の優遇措置を適用。 (H14年度末9235 H15年8月末35366) |
| 多自然型川づくり担当者会議 | 現場の技術者の技術の向上と技術の交流 | 国土交通省 | 年1回 | 国土交通省の現場の担当職員、都道府県の現場の担当職員が一同に会し、それぞれの現場における取り組みを発表するとともに、意見交換を通して、お互いの技術力の向上、交換を図る。 |
| 河川環境保全モニター制度 | 専門的知識の現場職員への普及 | 国土交通省 | 随時 | 当該河川の自然環境に関し専門的知識を有する方々を河川環境保全モニターとして委嘱し、河川工事や河川管理に関し助言をしてもらう。 |
| 外来種対策事例集の作成・配布 | 河川の現場技術者の外来種問題の認識の向上と取り組みの推進 | 国土交通省 | 不定期 | 河川における外来種対策の実施状況の把握等を目的としたアンケートを実施し、結果の情報提供を図り、地域住民等と連携しながら対策を講じるとともに、調査、研究、対策の充実を支える。 |
| 自然環境に関する研修の実施 | 地方公共団体職員や国の職員を対象に自然環境に関する知識の普及 | 環境省 国土交通省 農林水産省 | 随時 | すぐれた自然風景や貴重な生態系の保護、種の絶滅の回避、生物多様性の保全等の自然環境に関する行政課題について職員に研修を行い、問題意識の共通化を図る。 |
| 各省庁の生物調査にかかる普及啓発 | 地域住民等の自然環境に関する知識と意識の向上 | 環境省 国土交通省 農林水産省 | 個別調査による | 「身近な生きもの調査(自然環境保全基礎調査)」、「全国水生生物調査」及び「田んぼの生きもの調査」等、地域住民等の参加を得て生物調査を実施し、環境保全のあり方や生態系への配慮に関する知識の普及や意識の向上を図る。 |